井手町告示第７０号

井手町下水道排水設備指定工事業者規則（平成１１年井手町規則第１０号）第９条第１項の規定に基づき指定辞退届の提出があったので、同規則第１５条第１項第２号の規定により、指定を取り消したので、次のとおり告示する。

令和８年１１月１３日

井手町長　西　島　寛　道

1. 指定取消業者

商　　号	中尾電気商会
営業所所在地	京都府相楽郡和束町撰原小字御明平２８番地の２
代　表　者	中尾　勇
指定番号	６５